

改定東京都自転車安全利用推進計画(中間案)の概要

自転車事故の現状

- 当初計画(平成26年1月策定)の数値目標の達成状況(平成27年中)
 - 自転車乗用中死者数 : 33名(数値目標は25名以下)
 - 自転車事故発生件数 : 11,060件(数値目標は13,000件以下)
 - 駅前放置自転車台数 : 38,557台 ※H26(数値目標は30,000台以下)
- 都内の交通事故発生件数は、減少傾向にあり、目標を達成
- 死者数は、26年の38人から27年は33人に減少も目標に届かず
- 年齢別では、65歳以上の高齢者の死者が多い
- スポーツタイプの自転車利用者の死者が増加傾向
- 事故のうち自転車側に何らかの違反があった割合は約5割
- 特に、中高生から30歳代までの若い層の違反件数、違反率が高い

改定計画(中間案)の概要

1 計画の位置付け

- 「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、自転車の安全利用に関する都の施策や自転車利用者、事業者等の取組を総合的に推進するための計画

(現行計画期間：平成26年1月から平成27年度まで)

- 改定計画は、第10次交通安全計画に合わせ、計画期間は平成32年度まで

2 計画改定の趣旨

当初計画策定後の各主体の取組状況や今後想定される自転車利用環境等の変化などを踏まえ、更に自転車の安全利用を推進するために改定

3 計画の目標

自転車乗用中死者数：20名以下
 自転車事故発生件数：8,000件以下
 駅前放置自転車台数：20,000台以下

4 今後のスケジュール

平成28年2月9日 中間案への都民意見募集(2月23日まで)
 平成27年度末(予定) 改定計画を策定

改定計画(中間案)の施策

現状の取組に加え、警視庁、区市町村をはじめ関係機関などと連携し、以下の対策等に取り組んでいく。

1 死者数減少に向けた取組の強化

- ヘルメット着用の促進
 - ・致死率の高い高齢者へ、安全教育と合わせた啓発を拡充
(ex.シルバー人材センター等との連携、同居家族による働きかけ)
 - ・人口当たりの事故件数の多い高校生に対する普及促進策を拡充
- 特に危険な違反行為等に対する取締り、指導等の強化
 - ・信号無視等、致死率の高い違反行為に対する取締りを強化
 - ・「自転車安全利用指導員(仮称)」による街頭での効果的な啓発・指導等
- スポーツタイプの自転車利用者に対する啓発の強化

2 事故数減少に向けた取組の強化

- 成人層など啓発が行き届いていない世代への広報を強化
 - ・自転車販売店と連携した販売時等における啓発を強化
(ex.自転車購入者向けのチェック様式の作成)
 - ・レンタサイクル、シェアサイクル等の利用者に対する啓発の強化
 - ・一般事業者による従業員への啓発を強化
(ex.安全利用の責任者の選任、責任者の人材育成、優良事業所の登録)
 - ・「自転車安全利用宣言証」の協賛制度の導入により、安全教育の受講者を拡大
- 学校における自転車安全利用教育の更なる推進
- 自転車推奨ルートの整備等による、自転車が走行しやすい空間の確保

3 放置自転車台数減に向けた取組の強化

- クリーンキャンペーンの効果的推進

⇒ 中間案に対する都民意見等を踏まえ、「第10次東京都交通安全計画」の策定に合わせて、改定計画を策定する。